

令和7年度 公益社団法人日本PTA全国協議会 事業計画

綱 領

本会は、教育を本旨とし、特定の政党や宗教に偏ることなく、小学校及び中学校におけるPTA活動を通して、わが国における社会教育、家庭教育の充実に努めるとともに、家庭、学校、地域の連携を深め、児童・生徒の健全育成と福祉の増進を図り、もって社会の発展に寄与することを目的とする。

一、子供たちの心身ともに健全な成長を図るため、社会の変化に対応した教育改革等に主体的に取り組み、全国のPTA会員とともに、新たな時代の要請に応えるPTAのあり方を探求し、社会教育関係団体の一員としての責任を果たしていく。また、PTA全国組織として、PTAの存在意義を明確にし、組織運営のあり方など活性化方策を構築し、その普及啓発を進めていく。

一、子供たちの教育の原点は家庭にあることを再確認し、保護者としての意識を高め、責任を果たし、子供とともに成長していく。加えて、学校教育・地域教育についての理解を深め、特に、学校における働き方改革等に鑑み、家庭や学校あるいは教職員が、その役割に応じた本来行うべき職責を全うできるよう、家庭教育の質の向上を推進する。

一、子供たちを取り巻く様々な問題の現実を深刻に受け止め、いじめ、非行及び不登校等の防止に努めると同時に「いのち」の尊さと「人権」の大切さを強く訴えていく。

また、インターネットや出版物等メディアについて、正しく理解・判断し、適切に使いこなす能力および情報モラル向上に努めていく。

一、子供たちの社会環境や自然環境を守り親しむ心を培うとともに、国際理解を深め、平和を希求する人の育成を目指していく。

一、子供たちの安全・安心を社会全体で見守っていくことができるようなより良い生活環境づくりを目指していく。

一、上記を達成するため、関係府省庁や機関等との連携・協力を一層密にするとともに、家庭、学校及び地域の幅広いかつ力強い連携と融合を進めていく。

1 公益目的事業

(公1) 全国大会事業

社会教育、家庭教育及びPTA活動の資質向上に資するため、全国大会を開催する。全国大会においては、全国各地の単位PTA及び連合体の活動状況や成果を発表し、それを素材として研究協議することによって、新しい時代の要請に応えるPTAのあり方を探求するとともに社会教育団体の一員としての責任を達成する。また、各ブロックPTA研究大会を後援する。

(公2) 調査研究事業

子供たちの健全育成及び福祉の増進のため、子供を取り巻く社会環境に関する調査研究や教育改革についての保護者の意識調査等、組織・財政、教育、環境、厚生等に関する調査研究を実施することによって、新しい時代の要請に応えるPTAのあり方や課題解決のための方策を探求し、そこで得られた成果としての資料・情報を提供する。

また、様々な課題の解決に当たっては、関係府省庁・機関等との連携・融合を図りつつ調査研究を実施する。

(公3) 表彰事業

PTA活動の資質向上及び活性化のため、本法人の目的に沿って顕著な業績を上げたPTA、その他の団体及び個人の表彰を行う。

また、家庭の教育力の向上及び家族のきずなの大切さ等を促進するため、文部科学省後援のもと三行詩を募集し、入賞者を表彰する。

(公4) 広報事業

社会教育、家庭教育及びPTA活動の資質向上に資するため、様々な課題に関する情報を更にホームページや刊行物等で発信する。また、適宜、関係府省庁・機関等に対して協力要請、要望活動等を行う。

(公5) 国際交流・研修事業

国際社会で活躍できる次代を担う人材を育成するため、子供を対象とする交流や研修を実施する。

(公6) 教育支援助成事業

子供たちの心身ともに健全な成長を図るため、教育関係の支援助成活動を行う。

2 収益事業

(収1) 協賛事業

教育的配慮が十分に認められる優良事業・物品及び優良映画等の推薦を実施し、協賛会社から協賛金を受領する。

令和7年度

1 公益目的事業

(1) 全国大会事業

①第73回日本PTA全国研究大会石川大会を開催する。

(開催日) 分科会 令和7年8月22日(金)

全体会 令和7年8月23日(土)

(場所) 石川県金沢市(石川県立音楽堂コンサートホール) ほか

(参加数) 約6,000人

(研究課題) 第1分科会 家庭教育、第2分科会 学校教育、第3分科会 地域連携
第4分科会 人権教育、第5分科会 広報活動、第6分科会 今日的課題
特別第1分科会 日本PTA全国協議会、特別第2分科会 文部科学省協力

②各ブロックPTA研究大会を後援する。

(開催日) 令和7年8月以降、ブロックPTA協議会ごとに開催。

(2) 調査研究事業

①子供たちを取り巻く環境についてアンケートを行い、調査研究事業の結果を広く情報提供する。

②メディアにおける子供たちの健全育成への配慮に関する要望を行う。

(3) 表彰事業

①顕著な業績を上げたPTA団体及び個人の表彰を行う。

(開催日) 令和7年12月(予定)

(場所) 国立オリンピック記念青少年総合センター(予定)

(表彰) 文部科学大臣賞及び日本PTA会長賞の授与

②全国小・中学校PTA広報紙コンクールの表彰を行う。

(開催日) 令和7年12月(予定)

(場所) 国立オリンピック記念青少年総合センター(予定)

(表彰) 文部科学大臣賞、日本PTA全国協議会会長賞、日本教育新聞社社長賞、教育家庭新聞社社長賞、企画賞、写真賞、レイアウト賞、佳作、WEB特別賞、奨励賞の授与

③楽しい子育て全国キャンペーン「～家庭で話そう！我が家のルール・家族のきずな・命の大切さ～」をテーマとする三行詩コンクールの表彰を行う。

(表彰) 文部科学大臣賞、内閣府特命担当大臣賞、日本PTA全国協議会会長賞、「早寝早起き朝ごはん」全国協議会会長賞など

(刊行) 「ファミリーカレンダー(三行詩優秀作品)」を作成する。

(4) 広報事業

①広報紙「日本PTA」を刊行する。

(発行回数) 年2回発行(PDF版)

②ホームページ、日本PTAパンフレット、刊行書籍(優秀広報紙作品集ほか)等を活用して事業活動等の発信を強化する。

③関係府省庁・機関等に対し、必要に応じて協力要請・要望活動を行う。

(要望) 中央教育審議会をはじめとする政府関係会議等で提言・要請を行う。

(5) 国際交流・研修事業

中学2年生を対象に、多様な文化・歴史・平和などの理解と視野を広めるための「研修事業」を行う。

(開催日) 令和8年3月下旬(予定)

(場所) 国立青少年教育振興機構等の施設他にて実施(予定)

(6) 教育支援助成事業

子供たち等に対する支援助成を行う。

2 収益事業

(1) 協賛事業

優良事業・物品及び優良映画等の推薦を随時行う。

以上